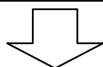


# 圏央道 あきる野IC 土地収用の状況

## 1. 事業経緯

平成元年3月 都市計画決定(東京・埼玉都県境～国道20号)



H4.2 用地買収着手 H7.3 工事着手

**現在** ・あきる野IC付近の**一部区間370mを除きほぼ完成**。

日の出IC～あきる野IC:延長2.0km 事業費約700億円  
用地進捗率:約94% 工事進捗率:約91%

・一部地権者の協力が得られず、**事業進捗が図れない**状況。

・ **既に3年も開通が遅れている**。(H12年度 H15年度)

残る地権者等6名(全体約600名)、賃借人121名が事業反対。

・平成5年度から、延べ約**1,300回以上に及ぶ交渉**でも協力得られず。

【参考1】事業推進の声

- ・ 全ての沿線都道府県知事、沿線市町村長、沿線市町村議会、あきる野市内自治会が促進要望。
- ・ 沿線市町村議員の約9割や市民団体(6団体:計10万人)が促進アピール。

【参考2】開通の遅れによる損失

- ・ **すでに1,000億円近くを国民が負担** (年間約300億円の経済損失(日の出IC～八王子JCT))

## 2. 土地収用手続きと訴訟の状況

被告:国土交通大臣

国土交通大臣  
(認定権者)

事業認定告示 H12.1

事業認定取消訴訟 H12.12

↑ 併合審理<東京地裁>

↓ H16.2.24 結審

東京都  
収用委員会

明渡裁決 H14.9.30

収用裁決取消訴訟 H14.11

被告:都収用委員会

起業者  
都知事

代執行請求 H15.6.27

東京都知事

戒告 H15.8.4,13

執行停止申立 H14.11,H15.1

10/3決定(東京地裁)

代執行手続き停止

即時抗告申立 H15.10.7

12/25決定(東京高裁)

東京都知事

代執行へ